

平成29年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年9月13日（第9日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
農村整備専門監	笠原政浩		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

13番	内野さよ子	14番	西山清則
-----	-------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第69号 平成28年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について
(産業建設部門の質疑のみ)

日程第3 議案第72号 平成28年度白石町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 議案第73号 平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 議案第74号 平成28年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第6 議案第80号 平成29年度白石町一般会計補正予算(第2号)
(産業建設部門の質疑のみ)

日程第7 議案第83号 平成29年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)

日程第8 議案第84号 平成29年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第85号 平成29年度白石町水道事業会計補正予算(第1号)

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をおとりください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、内野さよ子議員、西山清則議員の両名を指名します。

本日の議事進行について申し上げます。

本日は、産業建設部門の議案を審議します。審議は、質疑、討論、採決の順で行います。なお、「平成28年度一般会計歳入歳出決算」及び「平成29年度一般会計補正予算」は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。

また、決算認定の質疑では、事業の内容等については担当課長に、決算審査意見書については監査委員に、各決算資料の名前とそのページをはっきりお示ししてから質疑をしてください。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第69号「平成28年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」の産業建設部門を議題とします。

これより質疑に入ります。

まず初めに、ページ数1ページの決算書から42ページの歳入合計までの産業建設部門について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、歳出に入ります。

ページ数53ページから57ページまでの地域づくり推進費の中の産業建設関係及びページ数93ページの上水道費から97ページの労働費まで質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

決算書の95、96ページ、浄化槽整備推進事業でございます。説明資料は41ページでございます。

この中に、事業の実績としまして、58件の基数が補助されておりますけども、この中で、まずちょっと全体的な下水の普及率を伺いたいと思います。そしてまた、これは農業集落排水と公共下水合わせて全体的な普及率を教えてくださいたいと思います。そしてまた、この58件ありましたけども、ちょうど予算額と大体同額でございます。助成申請申し込みがされた分全件助成されたのか、それともどうしても助成枠で、予算枠でできなかった分があるのか、お知らせいただきたいと思います。

それから、決算書の53ページから56ページの中の地域おこし協力隊推進事業です。説明資料は53ページでございます。

この中で、事業実績としまして委託料の中の外部アドバイザー委託料347万1,120円、このアドバイザーの助言を受けながらとあります。運営体制の確立に向けて協議していくという、この助言の中身というんですか、どういうふうにかかされているのか、教えてくださいたいと思います。

○片渕 徹下水道課長

一番最初の下水道関係の普及率と申しますか、接続率というふうなことのお尋ねだと思いますけども、一応29年8月末現在で御報告申し上げますが、特定環境保全公共下水道エリアにおきましては42.1%でございます。あと農業集落排水事業につきましては5地区ございますけども、一応平均いたしまして68.7%でございます。あと浄化槽のエリアでございますけども、これは集合処理区域外というふうなことで、一応40.4%の接続率、普及率となっております。

それと、2点目でございますけれども、浄化槽の申し込みがあった分については、全部対応できたかというふうな話だったと思いますけども、申し込みがあった分については、全て一応受け付けをしております。

以上でございます。

○久原浩文産業創生課長

お答えをいたしたいと思います。

地域おこし協力隊事業の中での外部アドバイザーの件でございます。外部アドバイザーにつきましては、27年度から設置をさせていただいて、道の駅についてコーディネーター業務についてお願いをしているところでございます。道の駅につきましては、管理運営体制協議会、それから28年からワーキングチームを設立して、その部分で行っておりますけれども、管理運営体制協議会につきましては28年度3回、それからワーキングチームの検討会につきましては13回開催をしております。

ワーキングチームの内容ですけれども、昨年5月から3月にかけて13回行っておりますけれども、道の駅の建物のスペースの検討とか、またパッケージ、ロゴマークの作成、それから道の駅しろいしの施設計画、それからコンセプト、それから出荷者等の規則等、この部分でワーキングチームについては19名委員さんいらっしゃいますけれども、3グループほどの分に分けてワークショップ、その中で話し合っていて取りまとめをしていただくという形で随時検討を行っております。もちろん、その上部組織であります管理運営体制協議会につきましても、そのワーキングチームの素案について検討を行っているといったことで、外部アドバイザーにつきましてはそのコーディネーターの部分、業務委託という形で行わせていただいております。

以上です。

○内野さよ子議員

済みません、浄化槽について溝口誠議員と重複する点が、重複ではありませんが、先ほどパーセントをおっしゃっていただきましたが、町全体の普及率といたしますか、それに関してはわかりますか、お願いします。

それと、95ページの一番上ですが、負担補助及び交付金ですが、上水道の高料金対策補助金というのがありますが、これに関しては施設に補助をされているものだと思いますが、今現在どこ、何箇所されているのか、その点についてお願いをします。2点です。

○片渕 徹下水道課長

町全体の普及率というふうなことでしたけれども、汚水処理普及率というのが一応県のほうに毎年報告するようになっておりますけれども、そのデータを確認しますと、現在28年度末の汚水処理人口普及率というふうなことで、64.06%というふうなことでなっております。これについては、昨年度からしますと1.66ポイントアップしております。それと、県下で申し上げますと、13番目の汚水処理人口普及率というふうなことでなっております。

以上でございます。

○喜多忠則水道課長

高料金対策補助金ということでの御質問ですが、これについては国のほうで、一応総務省のほうで高料金対策補助ということでの繰り出し基準というのが示されます。その繰り出し基準に従って一般会計のほうに普通交付税措置ということで普通交付税で

措置されます。その部分について、高料金対策補助ということでは、いただくものでございます。これについては、ルール上資本費とかそういったことで、白石町はその資本費が非常に高いということで、その基準値よりも高い分について補助を受けるということになっております。これについては、ページは40ページのほうに詳細については上げておりますので、これをごらんいただきたいと思います。

以上です。

○内野さよ子議員

それは、40ページに今言われた詳しく書いてありますが、町内でも事業所とかいろんなところで高料金のところもあるので、以前そういうようなものをされていたので、これにも関係しているのかなとちょっと思いましたので。

○喜多忠則水道課長

40ページの上水道高料金対策補助金というのは、あくまでも事業所とか個人とかそういったところではなくて、一般会計から直接特別会計、うちのほうで企業会計のほうにいただくものでございまして、これにつきましては毎年変動がございまして。今回、9月の補正でも上げておりますが、そういうことで会計間の補助ということになっております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

最近、ちょっとこの質問をしたことがなかったんで、以前事業所によっては高料金で、例えば大きな事業所が何箇所か白石町内にもありますけれども、そういったときに多額のお金になりますよね。水道料金が。そういうようなときに、対策としてもこういうようなものも充ててあるのかなあというふうなことをちょっとずっと思っていましたので、例えば大きな事業所が何箇所かありますけど、そういうなのには関連はしていないんですね。全然。今回のこれについては関連していないかもわかりませんが、その点については、じゃあそれはありますか。今も。

○喜多忠則水道課長

水道料金については、一応基本料金と超過料金という格好で、そういう段階を経て金額が変わっております。旧白石町の話だと思いますが、旧白石町については3,000立方以上については、あくまでも大口の事業者というんですけど、そういう企業等についての関連については、3,000立方以上になればその加算金額が安くなるということで、その辺で企業誘致の関連だったと思いますけど、そういうことで多く水を使われる方が特に白石町に来ていただけるような措置ということで、水道料金の3,000立方以上使われるところにつきましては、ある程度よその団体よりも有利な金額になっておると思います。

以上です。

○重富邦夫議員

決算書56ページ、説明資料43ページですね。

白石農業塾補助金に関してでございますけれども、補助金の中に作付をする用途において適切な農地を提供されていると、それと住宅のほうにも用意をしてやられているということですが、そことの位置関係と申しますか、その集落、農地のすぐ近くの住宅なのか、それとも大分に離れた場所での住宅なのか、そういったところがわかればお伺いをいたします。

○堤 正久農業振興課長

この白石農業塾でございます。1期生が1年半の研修を行いましたけれども、各指導をしていただく、研修をさせていただく農家を順次周りながら研修を行って、その研修中に各自分たちの農地を見つけていただくということになっております。住宅そのものについては、賃貸の住宅をうちのほうが借りておりますので、各農家に行く場合は、結構離れたところに、まあ町内ですけども、離れていく場合もございます。そういうことになっております。なかなか指導していただく農家、受け入れをしていただく農家というのが探しながらやっているものですから、研修生個人個人によっては離れた場所に研修に行くという場合もございます。ただ、自動車をレンタル券をお貸ししますし、ガソリン代についてもこちらのほうで毎月の分払っていくというようなことで支障はないかというふうに思っております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

今、御質問したのは、農地、その地域に定着をしてもらうというふうな意味で、その拠点がどこなのかよくわからなければ、なかなか地域とのやりとりというものが確立できないのではないかという思いがございまして、そういったところからも空き家バンクとかもやられておられるんですから、そういうところも活用しながら、作物によってではあります、場所の定着、地域で受け入れてもらうというふうな方向性も含めて考えていただければなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○堤 正久農業振興課長

本年3月末をもって1期生の研修が終了したわけでございますが、各研修生においては農地を貸していただく方等々を探して協力をしていただいたということでございます。その農地の周辺に、空き家等を、これも個人的な好みもございますし、何人かであるとちょっと白石の農家住宅というのは結構広い部分もありますので、ちょっと広過ぎるねとか、個人的なもので決定をしていただいております。現在、全ての研修生において住宅を探していただいております。もちろん、空き家バンクというのもまだ創設をされておられませんけれども、総務課等々の情報等も得ながら、各研修生にこういうところがある、こういう物件がありますよ、こういうことがありますよとか、住宅を貸していいよ、農地を貸していいよというふうなことで、情報を提供しながら実際現在やっているところでございます。

以上でございます。

○西山清則議員

決算書の53ページ、説明資料の53ページですけれども、地域おこし協力隊の報酬ですけれども、もうこれ26年から2年間終わったわけですかね。27年から28年まで。2年間は終了したわけですね。28年度のあれで、一般財源から金が出ているもんで、国から出てなかったんですかねと思って、ちょっとお聞きしてます。2年間は、国から出てるんじゃないんですかね。

○久原浩文産業創生課長

地域おこし協力隊の分ですけれども、27年7月1日から3年間ということで、今2年終了して3年目になっております。ここの一般財源の丸々一般財源801万6,000円という形でございますけれども、これについては国の地域おこし協力隊の支援事業として、特別交付税のほうで見るといったことで、1人当たり400万円を上限という形でございますけれども、特別交付税での算定でございますので、決算上は一般財源という形で、特別交付税の中に今言った400万円が上限ですけれども、幾ら入っているかについてはちょっと把握はしていない状況です。ただ、この決算の分については一般財源という形で表示をしております。

以上です。

○友田香将雄議員

資料の54ページ、婚活サポーターについては産建でよかったでしょうか。婚活サポーターは違う。では、ちょっと別のやつに。

済みません、もう一度。説明資料56ページの6次産品販路開拓事業補助金についてなんですけれども、これ補助を行った実績を主立ったもので結構ですので、どういったものに補助を行ったかを教えていただければと思います。

○久原浩文産業創生課長

6次産業推進事業の補助金でございますけれども、この事業につきましても26年度から実施をしています。一応金額で申しますと、28年度の実績が今示しているように426万4,000円でございますけれども、26年、27年、28年合計しますと1,293万8,000円となっております。補助金の額としてはですね。

28年度の主な部分ですけれども、今書いておりますように14産品のほうができております。例えば、産品の名前を言えばアスパラのかす漬けとか、のりのつくだ煮、それからダイシモチ、モチ麦、それからユズコショウ、キュウリの漬物等、今言いました14産品という形で実績が出ている状況です。

以上です。

○友田香将雄議員

済みません、ちょっと言い方が悪くて済みませんでした。どういったところに販路

拡大の活動を行ったかというところを教えてください。

○久原浩文産業創生課長

6次製品の販路拡大については、決算の報告書の55ページ、6次製品販路拡大事業という形で、6次産業推進事業とまた別建てですけれども、地方創生加速化交付金事業として28年度は行っております。この販路につきましての部分ですけれども、もちろん町内の産直売所についてはそれぞれ直売所の中に置いていただいているという状況でございますけれども、特に福富の直売所につきましては、6次製品のコーナーということを立てていただいて、そこに福富の直売所のほうは6次製品のコーナー等を設けさせていただいて、直売所での販路を行っているところでございます。

販路拡大事業につきましては、去年は地方銀行フードセレクション、東京のほうでございましたけれども、そこに8事業者の方々が出品をしていただいて、バイヤーさん等にお越しいただいて商談会等を開催をしているところでございます。もちろんPRも大事でございます。6次製品については、去年は道の駅も関連してでございますけれども、福岡市のほうに毎月水曜日、農産物はもちろん6次製品等も持参してPR活動を行っている状況です。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数97ページの農業委員会費から103ページの畜産業費まで質疑ありませんか。

○井崎好信議員

決算書の101ページでございます。

私は2点ほど、タマネギ関連で質問させていただきます。

まず1点目でございますが、101ページの土づくり推進事業費の補助金60万3,383円というふうなことで決算額になっておりますが、この事業は園芸タマネギ問わず園芸作物に対して土づくりという点から、トン1,000円の助成をしていただいている事業だったかというふうに思います。予算額は、多分200万円の予算額で、その予算のときには2,000トンも町内で賄いゆっかのというふうなことで議論をした経緯があるかというふうに思います。今回、60万円というふうなことで、予算額に対しては30%ぐらいの結果といいますか、決算になっておりますが、先般私地域のJAによる座談会に行きまして、ことしの裏作タマネギなり、あるいは麦園芸物の推進のお話があったりまして、タマネギは土づくりが大事だというようなことをお話をされておりましたけれども、こういった事業、こういった町からも助成があつてるので有効に活用してくださいというような旨の話はなかったわけですね。そこで、私もこういった事業を町でも補助をしておりますので、どうぞ活用をしてくださいというふうなことを申し上げたわけですが、なかなかこういった決算額が30%ぐらいだというふうなことで、

そういった農家の方々に対して本当に周知ができてるかなあというふうなことを思うわけでございます。ことしもこの事業をやっていますので、その辺を周知の徹底をお願いしたいなあ。特に、ことしはJAによる堆肥のストックヤードを建設されておるところかと思しますので、その辺の周知をお願いしたいというふうに思います。

それと2点目は、説明資料の47ページ、タマネギ生産安定対策事業でございます。

これは、べと病が非常に蔓延をしたというふうな結果から、こういった越年罹病株の徹底的な抜き取り、あるいは防除、薬剤の助成をしていただいで、生産者とまた関係機関が一緒になってやったことによって、ことしはべと病の軽減ができたかなと、天候にも幸いにも恵まれて、べと病が軽減できたかなというふうに思っております。

私が、ちょっと質問したいのは、越年罹病株がことしも126トンでしたかね。この説明のときにはお伺いをしたところでございます。ことしも大分越年罹病株は昨年並み以上の罹病株もあったように聞いております。この処理は、西部クリーンセンターで処理をされておるわけでございますが、今後も西部クリーンセンターでされていくだろうというふうに思いますが、越年罹病株というのも一つの残渣といいますか、そういった処理の仕方だろうというふうに思いますが、今、タマネギあるいはレンコン、キャベツ、レタス等の残渣も出ている状況かというふうに思いますが、以前この残渣の処分場をどうにかせんばいかんやろうというふうなことで計画も持ち上がってきたように思います。そういったことで、関連でちょっと質問いたしますけれども、野菜の残渣をこういった処分場、西部クリーン場でできていくものか、あるいは今後残渣処分場というような建設も考えていらっしゃるのか、その辺の御答弁をお願いしたいと、以上2点をお伺いしたいと思っております。

○堤 正久農業振興課長

まず、土づくりの補助金のことについてお答えをさせていただきます。

予算額が約200万円で決算額が68万円ということで、御指摘のとおり3割程度の補助金の額になっております。1トン当たり1,000円を上限として牛ふん堆肥についての助成を行っているところでございますが、毎年大体60万円から90数万円のところということでなっております。タマネギのべと病が出たということでございまして、強力に土づくりの推進を行いたいということでの多分補正予算を掲げてやられたところかと思っております。タマネギのべと病に対する研修会、またタマネギ部会の研修大会とか総会等々においても土づくりをやって、圃場の排水をよくしていこう、また土をつくって粘りを促進していこうという周知等を行っているところではございますが、結果的に3割程度ということになっております。今後、この堆肥の助成についての周知を図っていきたいというふうに思っております。御質問にもありましたように、JAのほうで堆肥のストックヤード等も検討されている、できていくというようなことになっておりますので、今後そういうことで周知を図っていきたいというふうに思っております。

それと、タマネギの罹病株の御質問ということと、野菜残渣の処理場についての検討をなされていくのかということでございます。

29年産のタマネギにつきましては、罹病株の処分については156トンの処理を西部クリーンセンターのほうで焼却処分をしたところでございます。このタマネギの残渣、

レンコンとか各種野菜の残渣については、杵東のし尿処理場、この建設にあわせてやっってはどうかというような検討もされたようでございますが、やはりなかなか野菜残渣とし尿という関連ではうまくいかないということになったところでございます。

この残渣処理の協議会の中でも議論が重ねられて、最終的に町のほうでどうにかやっってくださいよというような結論に至ったところですけども、どうやった処分の仕方をしていくのかというのが非常に問題なところだと思います。タマネギの玉のほうの処分ということになりますと、水分含有量が非常に高いということで、その水分をどうやって処理していくのかというのが非常に問題であろうかというふうに思っております。いろんな方法等を検討しながらやっていかなければならないという責任産地としてのそういう義務もございまして、環境への配慮、また観光のほうにも力を入れておりますように、見た目の悪さというのも非常にあろうかと思っております。今後、どういったふうな処理をしていくのかということでの検討をやっていく必要があるかなあというふうに思っております、そこの辺の野菜の残渣をどうやって処分していくのかというのが非常に問題なところでございます。今後、どういった処理ができるのかということで検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○井崎好信議員

土づくり、堆肥の件につきましては、周知をしていくというようなことでございますけれども、生産者の認識もまだまだ薄い部分もあるかと思っております。なかなか振る機械、手で振るうわけにはいかんし、やはり機械で振らないかんというようなことで、補助的な機械、シュレッダーやったですかね、そういった機械も補助するようになってきている状況の中ではございますけれども、やはり土づくりをして化成肥料に頼らない、そしてまたそういったことで原品になるというようなことでコストも下がっていいタマネギが、園芸物ができるというようなことで、その辺をもう少し本当に行政のほうでも指導、周知の徹底をしていただきたいというふうに思います。

もう一つは、残渣の問題でございますが、やはり課長が申しますとおり、責任産地、産地の責任と。それからまた、環境の面からも今後検討しなければならないというような御答弁でございましたが、町長にお伺いをいたしますけれども、この問題も何年か前からいろいろと議論をされてきた問題かと思っております。これ避けて通れない問題かと思っておりますけれども、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○田島健一町長

井崎議員のほうから野菜残渣のことについて御質問でございます。

本町においては、タマネギ、レンコンを初めとしていろんな農作物、特産物があるわけでございますけれども、やはりどうしても残渣というのはいずれの産物にもついて回るものだというふうに思います。いろんな野菜において、それぞれ病気というのがあると思っておりますけれども、この病気の発生、発症、また罹病の拡大、そして先ほど課長が申しておりますように環境や景観、いろんな面からもやっぱり本町は生産責任産地としてこれを無視はできないというふうに思います。そういったことから、これまで

も検討してまいりましたが、なかなか結論に至っていないわけでございますけれども、これについては避けて通れない問題ということで、いろんな面からの検討を加えて、引き続き関係機関ともお諮りをしながら取り組んでまいりたいというふうに思います。以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○川崎一平議員

決算書の100ページと101ページ、まず100ページです。

14節罹病株処分用車両借上料10万1,805円、この車両はどこからどういった車両を借り上げられたのかというのをひとつお聞かせ願いたいと思います。

もう一つ、先ほどの関連になりますけれども、101ページの土づくり推進事業費補助金、こちら先ほどからお話がありますように、当初予算の際にもちょっと質疑させていただいたんですけれども、200万円の予算に対して3割に満たない程度の利用だったということで、その当時の質疑でお話しさせていただいたのが、各農家さんによって有機質の堆肥の使い方というのがおのおの違うわけですね。そういったときの、要するにこの補助金を出す要件が限定され過ぎているのではないかというふうに質疑をさせていただいたと思うんですけれども、この点予算の執行額を踏まえて今後組み替えていくのか、もうちょっと枠を広げてホームセンターなり、今まで使ってた使い勝手に応じた堆肥にも適用させていくのか、その辺の考えをお聞かせください。

○堤 正久農業振興課長

まず、タマネギの罹病株の処分用車両の借上料をどこからかということでございます。

建設業組合のほうからダンプのほうをお借りいたしまして、収集したところでございます。

それと、土づくり推進事業補助金の堆肥の助成への要件が厳しいのではないかとということでございます。

この堆肥につきましては、一応堆肥を牛ふん堆肥に限定をさせていただいております。それと、各ホームセンター等から購入したものについても対象としていくべきではないかと、そういう考えがあるのかということでございますが、現在のところホームセンター等々から購入したものについて、事業の対象とすることとは考えておりません。

以上でございます。

○川崎一平議員

罹病株の処分用の車両に関してはわかりました。町でもダンプ等があると思います。公用車がですね。もし、車両があいているのであれば、同じダンプでもしよければそ

ちらのほうも使っていただきたいというのが1点と、先ほどの土づくり、堆肥に関してですけれども、牛ふんだけにこだわるとというのが、農業者としてでもちょっと理解ができない。もう農業者によっては、やっぱり鶏ふんじゃないといかんとか、豚ふんじゃないといかんとか、はたまたいろいろミックスされた自分オリジナルの堆肥じゃないといかんとかいろいろありますし、現場に関してもトラックにばら積みでされたものを圃場に散布するというのが難しいから小袋に分けられたものを買って、それを自分たちでやっていくという、そういった農家さんがほとんどだと思いますけれども、そういった農家さんのためにも土づくりを推進するのであれば枠を広げて、農家さんが使いやすい堆肥に補助をしていただければなということだと思います。ぜひ今後御検討のほどよろしく申し上げます。

○西山清則議員

決算書の100ページ、19節の負担金補助及び交付金の有害鳥獣広域駆除対策協議会の負担金ですけれども、これいろんな被害を受けていますよね。以前は、カモ中心でしたけど、今はカラスとかイノシシとか、いろんな被害を受けておられますけど、これ年何回、28年度は年何回駆除の依頼をされたのか、それから回数は無制限でいいのか、ちょっと伺いたいと思いますけども。

○堤 正久農業振興課長

駆除の回数ということでございますが、回数的にはちょっと把握はしておりませんが、28年度の実績といたしまして、イノシシだけにちょっとやっていきたいと思っておりますけども、猟友会のほうに捕獲をお願いしているところですが、有害鳥獣の駆除期間が4月から10月、イノシシの駆除の期間が4月から10月ということで154頭、それから狩猟期間が11月から3月ということで98と、計252頭をお願いをしたところがございます。特に、最近アナグマ、タヌキが多く出てきているようでございますが、これにつきましては駆除期間が4月から10月で、駆除頭数がゼロ頭になっております。それから、狩猟期間が11月から3月で3頭、自営の防除ということで7頭、計10頭の捕獲をしたところがございます。

以上でございます。

○大串武次議員

最初に、説明書の100ページ、19節の負担金補助金及び交付金の一番上のほうでございますけど、町ニューファーマー支援事業補助金10万円、これの内訳と、それから農業振興費の中のこれも19節の負担金及び補助金及び交付金でございますけど、野菜価格安定対策事業負担金128万54円、この対象品目と金額の内訳をお願いいたします。

それから一番下、タマネギべと病対策借入資金利息補給金8万7,405円、これ説明資料の47ページの説明のときに、私の聞き違いかわかりませんが190名程度で2億円強の借入金があったというふうなことを、ちょっと私記憶しておりますけど、この借入金の0.1%の助成をしてあるわけでございますけど、この人数とそれから対象者が何名であったのか。190名程度と聞きましたけど、その対象者は何名であったのか

をお尋ねいたします。

それから、同じずっと下に参りまして、法人化支援交付金80万円の内訳と、それから102ページに同じく米政策対策費の中の負担金のところで、また19節の負担金で集落営農法人経営安定化支援交付金90万円、この内容を説明お願いいたします。

○堤 正久農業振興課長

100ページの町ニューファーマー支援事業補助金の内訳ということでございます。

これにつきましては、新規就農者の確保を目的に各種事業を実施しております。担当者会議とか就農啓発セミナー、農業をやってみようセミナーというのを毎年ここ数年開催しております。本年は、7月30日に開催をしたところです。それと、農業振興大会での研修会の開催とか、就農アドバイザーの設置等々を行っているところでございます。そういうことを行っております。

28年7月に開催をやっております農業やってみようセミナーでは、事例紹介とか就農支援制度の説明等々を行っております。それから、各作目ごとに代表的なものですけれども、タマネギとかイチゴ等についての経営に係るコスト、また収益等々のお知らせ等々を行っております。当日参加をされた方が30名というふうになっております。

それと、同じく100ページの野菜価格安定対策事業128万円の内訳ということでございます。

これにつきましては、JAの申し込みによりまして毎年町が同意書を基金協会のほうに出して、価格の下落した場合に補填をするという事業になっております。特定野菜といたしまして、アスパラガス、出荷の対象期間が7月から9月、対象市場分が関東に予約数量として87トンとか、近畿に21トンとか、各品目ごとにそういうことで予約をして価格の補填、下落をした場合に補填を受ける制度でございます。

あと、対象野菜について報告をさせていただきたいと思っております。特定野菜といたしまして、イチゴ、ブロッコリー、レンコン、指定野菜といたしまして、冬春キュウリでございます。それから県単野菜として、キャベツ、キュウリ、レタスは結球と非結球、あと小ネギということで、28年度においてはうちのほうから同意書を差上げたものでございます。

法人化の集落営農90万円の助成の内訳でございます。

3年目となりました1Bアグリが10万円、それから2年目の2Bファームが20万円、それと1年目の北明と六角が各30万円合わせて60万円ということで、合計の90万円というふうになっております。

法人化支援の80万円については、国庫事業として北明と六角に各40万円ずつの支援ということでなっております。

タマネギべと病の利子補給の件数ということでございます。

件数で、金融機関が3金融機関で件数で190件になっております。借入額にいたしまして2億9,274万4,000円ということになっております。

以上だったかと思いますが、よろしゅうございますか。

○大串武次議員

ありがとうございました。

それでは、タマネギ価格安定事業関係で、今品目をずっとアスパラから小ネギまで言っていたきましたが、金額はともかくとしてタマネギはこれには入っていないのか、お尋ねいたします。

○堤 正久農業振興課長

申しわけございません。タマネギと冬春キャベツ、レタスについては、指定野菜ということとなっております。

以上でございます。

○西山清則議員

決算書の101ページの農地保有合理化推進事業、これの農地売買あっせん委託謝礼、これはどういった方なのか、農業委員さんじゃないわけでしょう。これどういう方になっているのか、お伺いしたいと思います。

○西山里美農業委員会事務局長

この農地売買あっせん委員謝礼につきましては、農地の売買の際にあっせん会を開催しますけれども、その際に農業委員2名が立ち会いということであっせん委員となっておりますので、その方たちに対しての謝礼ということになっております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

説明資料の51ページ、さが肥育素牛・自給飼料生産拡大施設等整備事業費補助金についての御質問です。

事業実績の中で、上のほうの備考に増頭50頭、飼養環境改善100頭というふうに載っておりますが、この環境改善のところをもうちょっと詳しく、どういった現状があってどういったふうに改善されたかというところを教えてくださいたいと思います。

○堤 正久農業振興課長

増頭50頭というふうに書いてありますけれども、増頭の採択要件ですけれども、増頭の取り組みの場合は繁殖牝牛の増頭目標、肥育素牛の生産目標頭数を定めた計画が策定されているということで、50頭の増頭が計画をされているということでございます。

それから飼養環境改善の取り組みということで100頭ということになっておりますが、この場合は肥育素牛の生産目標頭数を定めた計画が策定されていることというのが採択要件というふうになっておりまして、生産目標頭数を100頭というふうに目標として定めてあるということでございます。これにつきましては、2事業主体になっておりますので、合わせた数字かというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数103ページの農地費から109ページのため池等整備事業費まで。

○大串武次議員

説明資料の105ページ、多面的機能支払交付金の関係3事業あるわけでございますけど、協働活動事業関係につきまして、説明資料の62ページでございますが、もうこの事業始まりましてちょうど11年目になるんじゃないかなあとと思いますけど、長寿命化が今六、七年目だと思いますけど、ここの事業実施の内容の中に景観形成などの農村環境の良好な保全云々となっております。今、68組織、地域によっては集落単位と、それから福富地域は1地域になっておるようでございますけど、こういう関係で事業をなされて非常に景観に対する優秀といたしますか、非常によい環境づくりに取り組んでおられるなあというふうな事例がありましたら御紹介をしていただきたいと思います。

○山口弘法農村整備課長

景観の整備につきましては、除草作業等、各地域で行われていると思います。地区によっては、子供たちも一緒に参加して野菜づくりだとか、花を植えるとか、そういったことも行われている地区もございます。

以上でございます。

○大串武次議員

非常に、うちの集落でも以前ちょっと荒地でございますけど、作物を作付けていられっらないところに庭園といいますか、庭をつくって花を植えて、よそからでも、それから六角保育園からでも見に来ていただくような事業をやっておりましたけど、どうしてもいろいろな問題でうちの部落はちょっと取りやめに、今は事業をなされておられませんけど、そういうとにかく地域に、環境に優しい。やっぱり町的に前進的にお客さんが来てもらうとか、環境に非常にいい状況につながるような事業をなされておったら、以前は回覧のあたりにも紹介がなされておりましたもんね。しかし、今はそういうことも全然やっておりません。ですから、もう長うなったけんがよかくさんということではなくて、やっぱりいい事業をされておるようなことであれば、どしどしやっぱり町民の方にも、またある程度事業消化といいますか、マンネリ化しておるんじゃないかなというふうに思うわけです。それがいけないということではありませんけど、やはり環境をよくするためにこの国の事業がなされておりますので、そういう優良なところがあれば、ぜひそういうふうな以前なされておったような回覧板とか広報紙にぜひ載せてPRといいますか、啓発していただくようお願いいたします。

○山口弘法農村整備課長

多面的機能交付金の分につきましては、各地域、年間を通して今年度はこういった内容でやろうかというふうなことで、各地区で総会等がなされて事業がされておろうかとも思っております。優良事例の紹介等につきましては、機会があれば紹介をしていきたいなあというふうに思っております。

以上でございます。

○吉岡英允議員

決算書の106ページでございます。106ページの9目の水利施設管理事業費でお尋ねをしたいと思います。

その中の11節、そこに需用費というふうなことで、不用額というふうなことで601万8,184円上げられております。それと、13節の委託料というふうなことで、これも不用額で352万6,911円というふうなことで上げられております。それで、約1,000万円ぐらいの予算に対しての不用が発生しているというふうなことなんですけども、そうしたところ需用費ですので、これ大まかな燃料費とかなんとか内訳あると思いますけども、これ何箇所かまとめられたやつと思いますんで、大まかな需用費でこれが要らんやったもんで不用額発生したというふうなことをお教え願いたいと思います。

また、委託料に関しても、これ保守点検整備委託料等々ですので、これ大体年間決められた保守点検の業務等であるかと思えます。これ工事と違いまして、見積もり入札はなかけん、保守点検のことを考えますと、これも350万円というふうな大きなお金が要らんようになったということでございますので、そこら辺の説明を願いたいと思います。

○笠原政浩農村整備専門監

水利施設管理事業費につきましては、排水機場、それから0.3トン未満の小さい排水ポンプを含めた14箇所の排水施設、それから嘉瀬川から取水にも用いる揚水機場を合わせて15箇所の施設の管理費、それと幹線水路の維持に要する経費を計上いたしているところでございます。この費目の執行につきましては、非常に天候に左右されやすくなっているというような状況でありますので、当初予算計上に当たってはこういった状況を踏まえて計上いたしておりました。特に、排水機場の燃料費や運転の操作委託料につきましては、過去5年間の最大値を参考として計上いたしておりましたけど、2月期、3月期の稼働が当初見込みから大幅に少なくて済んだというふうなことで不用額が出てきたというような状況であります。

それから委託料操作のところにつきましても、排水機場の運転操作の委託料が主な要因でございます。約330万円程度が、この中で操作委託料の不用額ということになります。

以上です。

○吉岡英允議員

わかりました。大体わかりましたけども、そうしたところ再度御確認しますけども、この不用額が発生したというふうなことは、天候に恵まれて不具合等が全然発生していない。不具合は絶対発生しとらんというんですよね。それだけ確認したいと思います。

○笠原政浩農村整備専門監

不具合ということで、排水機場の不具合かと思っておりますけど、排水機場の不具合も一部ございまして、途中修繕等も実施をいたしております。そういった中で、不用額が若干出ているというような状況でございます。

以上です。

○内野さよ子議員

決算書の105ページですけれども、農地費、19節の中のちょうど真ん中あたりですが、暗渠排水対策事業補助金というので4億6,000万円という数字がありますが、この事業に関して関連ですけれども、ことし5月の議員の説明会のときに、28年度の実績ということで資料を配っていただきましたものがありました。それによりますと、これまでの経過で平成18年からずっと事業ごとに完了しているものを上げていただいた資料をいただきましたが、それを見ますと4,300ヘクタールぐらい完了していました。これまでですね。今年度事業についても238ヘクタールの事業と合わせますと4,500ヘクタールぐらいがことしで完了するかと思います。済みません、ちょっと桁間違ったかもしれませんが、済みません。そういう事業がありますが、これまで28年度までにあります町単独事業というのがあります。平成17年からずっと今までも今日まで続いている事業ですが、367ヘクタールが今完了しています。これから見て、ちょっと質問ですけれども、この単独事業は個人でなされているものだと思いますが、なかなかこれは進まないと思いますよね。個人でやらないといけないので。以前、私ハウスの中でもこういう暗渠排水の対策というのは今後どう考えているかというのを何年か前に決算のときに質問をしたことがあります。こういうふうな個人でしないといけないようなものがまだあるのかなあという気がしているところですけども、それとことしのように長雨が続きますと、なかなか排水が機能をしてくれないというようなことをよく耳にしています。そういうようなことを考えたときに、例えば暗渠排水の現在やっていて、もう18年からやっている方たちについては10年以上が経過をしています。となりますと、排水の間と間にもう一本あればよかとかこれねというような話を聞いたりとか、ハウスでもできればいいねとかという話を聞いたりします。それで、例えばこれは大型機械で暗渠排水のことはやりますので、例えば小型でも個人でやれるようなものがあつたら、何かもっと町単独事業も、まだ先ほど言いましたように4,500ヘクタール今年度事業で終了しますので、まだまだやっていない方もいらっしゃるし、個人でもしたかばってんね、間隔と間隔の間にとかというのにお答えするのに、町が機械などを紹介をしたり、そういう機械が今後あれば、私も素人考えですけども、そういう長雨対策のときなどに適用できるような機械があればねとか、ちょっと思ったりしています。そういう御質問とかも今までもなかったのかどうか、お尋

ねをします。

○山口弘法農村整備課長

まず、町単独での補助のコレゲートの件なんですけれども、金額的に安い補助を行っているわけなんですけれども、これにつきましては通常補助事業で暗排等を入れていただいておりますけれども、宅地周りとか整形地等で補助対象にはちょっと乗らないなあというふうなところを個人さんでしていただく際の補助というふうなことで町単独でお願いしているところでございます。

あと、コレゲートがもう設置してから10年というふうなお話がありましたけれども、補助事業をする際に当たりましては、当然耐用年数というふうなことが設定されております。設置してから何年以上たたないといけないというふうなことでですね。昔というか、以前の分についてはもみ殻を利用したりとか、それから最近ではボラ土を入れるというふうなことで、耐用年数につきましても15年から30年とちょっと開きがございますので、平均値の23年が耐用年数ですよというふうなことで、それをクリアしないと補助事業にはなかなか乗れないというふうなことがございます。

長雨等の対策につきましては、弾丸暗渠それを密に入れていただくとか、そういった方策で対応していただければなというふうに考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

それはわかります。耐用年数というのがあるから、補助事業には乗せられないかもわからないですけども、こういうようなときに何か間かに1本入れたかよねとかというときに、個人ではできないような大変な労力でありますけれども、そんなときにこういう機械があったらねとかというの、そういうようなところをちょっとお尋ねしています。例えば、ハウスの中でもできるような排水対策とか、ハウスは基本的には雨が降らないというようなことでいいかもわかりませんが、それでも対策をしたほうがいいなあという方もいらっしゃるの、そういうようなときに何か方法がないかなあということをお尋ねして、今までに過去にそういうようなものがなかったですかというのをお尋ねしました。

○山口弘法農村整備課長

簡易な暗渠排水というふうなことであれば、トラクターに取りつけてトレンチャーというんですか、掘り返すというふうな機械がございますけれども、そういったのを利用していただくというのが非常にいいことじゃないかなと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

10時51分 休憩

11時10分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○大串武次議員

決算書105ページの23節でございますけど、先ほどの質問に関連でございますが、多面的機能支払交付金関係でございますけど、補助金返還が3事業とも返還金がなされております。7万6,793円なり、それから8万1,525円、10万8,210円、これ1組織の減額にしてはちょっと金額が小さいように思いますけど、事業残の返還分なのか、1組織か何組織かが取りやめられたのか、事業残での返還であれば、組織数の数当たりがわかれば報告お願いしたいと思います。

○山口弘法農村整備課長

この返還金につきましては、地域の農地から転用なされた分につきまして返還をするようになっております。単年度の金額ではなくて、認可を受けた分までさかのぼっての金額になっております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数109ページの林業費から116ページの観光費まで。

○西山清則議員

決算書の113ページですけども、19節ですけど漁港漁場大会等参加負担金とあります。どういった大会なのか、説明願いたいと思います。

○山口弘法農村整備課長

漁港漁場大会の内容についてですけれども、各県内漁港漁場についての問題点等ございますけれども、そういったものを九州大会で持ち寄って話をしたり、それでまた国や県に要望したりというふうなことで、その大会に参加する負担金でございます。

以上です。

○吉岡英允議員

ページ数115ページお願いいたします。

115ページの中ほどの11節の需用費でお伺いします。

この需用費において、またこれも170万円ほどの不用額が発生をしておりますけども、その要因は何だったかをお尋ねいたします。

○久原浩文産業創生課長

残の176万9,000円の件でございますけども、これについては当初まちおこし事業の中で春祭りとか夏祭りに使うステージの天板の修繕のほうを計上しておったわけですが、アルミ製で計上をしておったわけでございますけども、重たくなる、いろいろまちおこし運営委員会にも諮って、天板のほうを木のほうでやったという形で、その分の残が出ているという状況です。

以上です。

○吉岡英允議員

今の説明十分わかりました。というのが、この天板、私ひーでんぎおん使わせていただきましたので、ああ天板が変わるとというふうなことで、みんなで使わせていただきましたんで十分わかりました。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

決算書の115ページの需用費の観光パンフレット印刷費、これはどういったパンフレットなのか。それと、116ページの観光パンフレット作成委託料、これはどういうものなのか。それと、歌垣ロッジ建設確認調査委託料ですけども、これはまた歌垣ロッジ建設確認ということは何かをつくるのか、修理をするのか、その辺を伺いたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

まず、パンフレットの印刷17万2,000円分ですけども、これについては白石ガイドマップという形で作成をしているんです。両面のカラーという形でパンフレットを白石町ガイドマップという形で作成しております。増刷ですね。

それから次に、パンフレットの業務委託の件でございますけども、これについては観光推進協議会のほうで28年度パンフの検討もやっております。ただ、協議会の中ではやはり何か案的なものを出さんばいかんやろうといったことになって、検討用の素案用のマップを業者のほうに素案の素案という形でその分を業務委託して、委託料として検討材料、観光推進協議会の中の検討材料という形で素案の部分を業者のほうに委託したといった形になっております。それをもとに、観光推進協議会では去年もお話をしたんですけども、まだパンフレットをつくる前に、もう一つ検討しようという形になっている状況です。29年度については、ワーキングチームを立ち上げてという話でなっております。

続いて、歌垣ロッジの建築確認の件なんでございますけども、これについては昨年12月に佐賀新聞のほうにも載りましたけども、簡易宿泊所の部分でとれてなかったという形で、実はロッジ、それから研修センターの部分の建物等の設計とかなんとかも過去の分ございましたけども、一部もう保存期間が過ぎているという状況で、それから簡易宿泊所の許可をとるためには周辺の調査等も必要ということで、そのための委

託料として支出したという状況です。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

決算書114ページですが、委託料として13節の消費生活専門相談員設置委託料です。53万3,000円という金額で委託をしておりますけれども、これ以上に町民の皆さんは被害から免れた方が多いんじゃないかなあと考えています。去年の新聞でもかなりにせ詐欺とか、いろんなことで相談の新聞記事も載っていましたが、白石町内の件数、どれだけの相談件数があったのか、内容で特出したものがあればお願いします。

○久原浩文産業創生課長

消費行政費の部分ですけども、相談件数については28年度51件でございます。ただ、白石町につきましては月4回行っております。この部分で51件の相談でございますけれども、江北それから大町も月3回ずつ開催をしておられます。週二、三回は杵島郡内で開催されているという状況です。51件については、白石のほうで相談された件数という形でございますけれども、やはりこういった相談事でございますので、同じ町内では相談を受けたくないといったことで、江北とか大町のほうにも行かれている部分があると思っておりますけれども、その分についてはカウントをしていない51件でございます。

あと特出している部分でございますけれども、これにつきましては相談については県の相談員に来ていただいておりますけれども、プライバシー問題や相談者の意向で詳しい内容を全ては把握をしておりますけれども、最近では不当架空請求、インターネット関連のトラブルが非常に多いと。インターネットを利用して利用料の不当架空請求等の相談が多いという状況でございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

説明資料58ページ、白石ブランド確立対策事業について質問いたします。

まず、事業実績の4番目、「れんこんの穴から未来が見える i n 福岡」の開催ということなんですけれども、こちら来場者数等の詳細がわかれば教えてください。

○久原浩文産業創生課長

「れんこんの穴から未来が見える i n 福岡」の分ですけども、これは白石ブランド確立対策事業の中で、うちのほうは白石町特産物 P R 推進協議会というのがあります。そこに、補助を流して事業実施をしております。今回の「れんこんの穴から未来が見

える」については、昨年の12月20日、21日で福岡市役所の前広場で行っておるところでございます。おおむねの、私も1日は行ってるんですけども、市役所前の広場でございますので、通りがかりとかああいう分がありまして、ちょっと来場の実績というのが把握をしておりません。ただ、かなり多かったという、市役所前の広場ですんで、屋外でございます。道路に面している部分という形でテントを張って行っているということでございますので、ちょっと来場者数については把握できていない状況です。以上です。

○友田香将雄議員

すごくこういう活動って大切なものだと思っております。ぜひ、しっかりやっけていかなきゃいけないと思うんですが、ただ実際利用され、御来場者様に関してはある程度の把握は必要じゃないかなと思いますので、ちょっと次のときにでも検討いただければと思います。

それで引き続き、ブランド確立対策事業についての質問をさせていただきます。

白石ブランドイメージアップ事業として、東京都庁での白石特産物フェアを行われているというところなんですが、売り上げペースでいいんですけども、大体どのぐらいトータルあったのかというのをわかれば教えていただければと思います。

○久原浩文産業創生課長

都庁での特産品のフェアでございます。

売り上げ、これもPR推進協議会の中で特産品部門を買い上げて、その価格で販売をしたというところがございますので、実際収入、売り上げもうけたという部分はない状況でございますけども、持っていった品物の代金等については、ちょっと今手元に把握しておりませんので、後だっってお願ひしたいと思ひます。

○友田香将雄議員

なかなか聞きにくいところをお聞きして済みませんでした。事業を行うに当たって、やはりPDCAサイクルじゃないですけども、必ずチェックを行う必要があると。どのくらいの効果があるのかというのは確認する必要があると、そういったところに関してもしっかりと多分データとして、一つの参考資料としてとる必要があるのかなと思ひますので、後もって教えていただければと思ひます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、ページ数116ページの土木費から126ページの砂防費まで及び体育施設費の中のページ数152ページのパークゴルフ場造成工事にかかわる分及びページ数155ページから156ページの災害復旧費について。

○前田弘次郎議員

議案第69号、28年の決算ということですので、決算書152ページ、15節パークゴルフの造成工事費ということで4,122万770円、私たちの議員に説明があったときには、多分当初5,000万円ぐらいの予算が立てられたんじゃないかなと思います。その後、この決算によって4,100万円ちょっととなったという、いろんな努力をされたと思います。造成の中です。その辺の内容をよろしくお願いします。

○荒木安雄建設課長

前田議員のパークゴルフ場についての御質問でございます。

このパークゴルフ場につきましては、以前より議会のほうでいろんな御質問があったところでございます。当初は、私が記憶したところによりますと4,000万円前後で事業費を抑えてというか、そういうお答えを前はしていたんじゃないかと思えますけれども、27年度に嬉野市の新幹線課に残土がないかということで相談に行っております。それで、塩田のほうから現場発生土を搬入したところでございます。m³数にいたしまして2,500m³程度。それによって、400万円程度の工事費の削減となったところでございます。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

確かに、記憶私もはっきりわかりませんが、こういうふうにはいろんな形でやれば少しでも金額が抑えられるというようなことで、今後も努力をしていただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○内野さよ子議員

決算書121ページの4款橋梁維持費というところで、この説明については75ページに詳しく説明が書いてあります。町内には227の橋があるということの説明がありますが、この橋というのは地域にも小さな橋が幾つもありますけれども、この範囲というのはどの程度なのか教えてください。

そして、町内には他町との間に、これは違うとは思いますが、住ノ江橋、六角橋、大町橋とそれから百貫橋とあります。これは、県か国の橋になると思いますが、その点の調査もこれまではされていたと思いますが、その辺の事情もわかりましたら教えてください。

○荒木安雄建設課長

町内の橋梁につきましては、695橋でございます。これは、2メートル以上の暗渠と申しますか、そういうのを含めたところで695橋でございます。そのうち、ここの説明書に上げておりますように、点検が227橋と、あと工事のほう、ここに上げております4路線についての工事を行ったところでございます。

それと、他町との境界橋でございますけれども、福富から江北に行きます新渡大橋というのがございます。それとあと馬田橋、大町との境界橋の馬田橋、それから大町橋などがございます。この辺につきましては、5年ごとに点検を行いまして、大町馬田橋につきましては本年大町町で点検がなされまして、その負担につきましては白石町との折半となっておりますので、その分を大町町のほうに支払うことになっております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

小さな橋も含めると、地域には五、六箇所と言わない橋があるんだなというふうに思いました。よく橋の上がり坂になるところとか、地盤沈下のせいか極端に下がっていたり、上るときに上りにくかったりとかというのがありますけれども、こういうようなところの点検にあわせても道路とあわせて橋と一緒にも見ているのかどうか。

○荒木安雄建設課長

橋梁の補修に際しましては、議員おっしゃいますように、工事をする箇所ですういふ段差があつてところは補修をいたしております。この補修に係ってないところは、道路の町内の町内一円工事でそういう橋梁部で段差があるところは補修をいたしております。

以上です。

○内野さよ子議員

わかりました。

もう一点、別ですけど、126ページになりますが、急傾斜砂防費です。この委託料の急傾斜地の崩壊防止事業測量委託料というのが上げてありまして、このことについても春ごろでしたか、県内のこの状況の新聞の記事が載っていました。28年度でいろいろ調査をされたんだと思いますが、その新聞記事にはなかなか進まない急傾斜地の砂防対策という題名でした。その中に、白石町というのもありまして、ほかのところは20%から30%でしたけど、白石町は50%ぐらいいったかなあと思いました。対策の完了している分だったかどうかですね。そういうようなことで、全体的に県内も進まないというようなことがついていました。そこで思いますが、補助事業の対応というのがその新聞記事によりますと、地元負担があるものもあつてなかなか進まないというようなことが載っていました。それを考えると、やっぱり最近事故、砂防が崩れたりする事故もかなり多くなっています。そことか、そういう杵島山系については、かなり岩盤は強いと言われてはいますが、それでも崩れたりしていて中途半端なところがあつたりして事業が推進していないところもあります。そういうようなことを考えて、例えば地元負担などの割合といいますか、そういうようなものは命にかかわることだからということで、地元負担の軽減とか、もちろん地元がするのは当然かもわかりませんが、以前はそれもなかったというふうに聞いています。数年前までは。そ

れで、軽減率等について、何らかの手段を町としても考えていただいて、この辺については環境整備を整えていただくことがいいのではないかと、その新聞を見ながら、実績を見ながら思ったところでした。今後のことは聞くなということでしたけれども、そういうようなことで28年度の実績から、まだまだここはせんといかんけどもというようなところがありましたら、対策は進まない理由とか、今申し上げた理由とかもありますので、その辺についてお願いします。

○荒木安雄建設課長

今の内野議員の急傾斜地崩壊防止事業の件でございますけれども、この事業に対しましては、県の補助が50%、それから町の手出しが37.5%、地元が12.5%の事業でございます。議員おっしゃいますように、12.5%の受益者負担がございますので、町のほうに申請をされてもこういう負担がございますということで、ちょっと今回は見送ろうかなというようなこともございます。一昨年ぐらいから川津の急傾斜がずっと一般質問等もあっておりましたけれども、これは国の事業でございまして、国の補助、それから県の補助、地元負担というのはこれは旧有明、旧白石も急傾斜事業をしてきておりました、大がかりな急傾斜事業でございまして、地元負担というのはこれまでどちらの町も旧町も取っていなかったわけでございます。この負担については、議会でも質問ございましたけれども、地元負担といいますと、例えば1億円かかったら12.5%で1,000万円幾らというような事業を負担しなければなりませんので、こちら辺は町といたしましても地元負担はちょっと考えて、なるだけ取らない形になろうかなと思っております。そういう形で、この急傾斜事業につきましては、これからもどのような形で町のほうに上がってくるかわかりませんが、そこら辺をお伝えしながらこの事業の推進をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○吉岡英允議員

ページ数126ページでお願いいたします。

126ページの14節の使用料及び賃借料でございます。その中ほどに、町営住宅用地借上料ということで194万2,955円計上をされておりますけれども、私も以前聞いたかもわからんですけども、これ多分住ノ江住宅地の借上料、その辺もようわからんですけど、教えていただきたいんですけども、以前聞いたときに多分この契約期間内やけんが、契約期間内はどなんも更新もされんもんねというふうなお話を多分受け取ったかと思っておりますけども、その契約が切れた時点において土地を買い上げるか、これ先のことは言うたらいかんですけども、毎年このような200万円ずつぐらいの土地代が発生しとる状態ですので、契約の切れた時点において貸し手のほうとお話をさせていただきたいというふうなことで、また町営住宅の上も大分耐用年数も過ぎておられるかと思っておりますので、その際全部見直しして更地に戻して、ほかに町営住宅地を探して、また建

て直すとか、そういうふうな今後のことは聞かないんですけど、まあよろしく願いいたします。

○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいます町営住宅用地借上料の件でございます。

これは、議員おっしゃいますように、住ノ江団地、それから上区団地の2箇所の借上料でございます。議員おっしゃいますように、契約が切れた時点でどうにかできないかという御質問でございますけれども、これはずっと町営住宅が、住ノ江団地が継続するには、今後もずっとこの契約をまた再契約して、ずっと借上料は発生をいたします。

以上です。

○吉岡英允議員

課長は、今再契約いたしますとはっきりと言われたですけども、その再契約もよかですけども、やっぱり費用対効果じゃなかですけど、土地の価格、相場を考えていただいて、将来的に見越した場合、再契約がいいのか、土地を買い上げて町有地にしたらいいものか、その検討をお願いしたいというふうなことを申し上げております。

○荒木安雄建設課長

住ノ江住宅におきましては、昭和55年に建築をされております。それで、この住宅も老朽化といいますか、そこら辺も勘案しながらその件については考えていかなければならないと思っております。

それから、町内、あと昭和35年に建築された馬洗住宅、それから船津住宅、それから廿治住宅が昭和36年ですね。中郷住宅、ここが昭和45年でございます。こういう住宅につきましては、もう古い住宅につきましては撤去をして、更地になしてるところもでございます。議員おっしゃいますように、今後はこういう住宅を見直して、どこかに集中して、例えば廿治町の真ん中に造成して町営住宅をつくるとか、そういうのも今後はこういう住宅が古うございますので、昭和35年ですので、そういうところも今後は総合してどこかに集中してつくるような計画もしていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○重富邦夫議員

決算書125ページをお願いします。

19節負担金補助交付金の住宅建築物耐震診断補助金に対して、件数と耐震性がなかった、そういった実績報告書をもらったという件数と、それから耐震工事をしたという件数を把握されているのか、お伺いします。

○荒木安雄建設課長

議員御質問の住宅建築物耐震診断補助金でございますけれども、この補助金につきましては国道207号沿線沿いの病院等でございます。この病院につきましては、大きな病院では白石共立病院、高島病院、有島病院とございますけれども、この補助金につきましては昭和55年以前に建てられた病院等でありまして、この補助金につきましては有島病院の1件だけでございます。一応、この耐震補助金を交付いたしまして、病院のほうで診断をされているところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

それでは、今のところ1件というところで、今後民間の家の方が診断をされた場合、これもこの補助制度ができたのも住宅が被害を受けたということからでございますので、速やかに耐震工事を促すような取り組みを行っていただきたいと。そこまであわせて初めて効果が出るものなのかなあというふうにも思っておりますので、いかがでしょうか。

○荒木安雄建設課長

個人の住宅補助につきましても、来年度から一応町のほうでも補助を計画いたしております。そういうのを利用していただいて、これもちょっと制限とかいろいろございますけれども、来年からそういう個人の家も耐震の診断をしていただいて、個人で考えていかななくてはならないと思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

資料の117ページ、一番下のほうに航空写真共同撮影委託料として360万円計上されているんですが、共同ということなんですけれども、済みませんこれ詳しく内容を教えていただくことができますか。

○荒木安雄建設課長

航空写真共同撮影委託料でございますけれども、この写真につきましては、役場内にあります統合型GISの写真をちょっと、この写真は平成18年3月に撮影したものでございます。今、白石町では平成19年度に地籍調査が完了いたしまして、各家の個人との境界には座標で点を打ってあります。その座標を読み込んで一応統合型GISに載せておりますけれども、その図面と写真を、統合型にも上から見て境界はここですって、統合型GIS自体はその土地の地番、地目、所有者、所有者の住所、いろいろな情報が見られるようになっております。そういう統合型GISですけれども、

先ほども言いましたように平成18年3月に撮影したものですから、もう今は11年経過をいたしております。この写真撮影につきましては、どういう形にするかといろいろな検討がなされておりました、これは県全体で写真を、飛行機を飛ばして写真を撮ろうということに決定をいたしまして、面積割で白石町は368万円程度、白石町の負担分ということでここに掲載いたしております。

以上でございます。

○友田香将雄議員

そうしたら、ちょっとまた別のページなんですけども、122ページの今度は一番上、これが河川愛護作業報奨金というふうに3万5,000円出てるんですが、実際28年の活動実績等を教えていただければと思います。

○荒木安雄建設課長

この河川愛護作業報奨金でございますけれども、主にこれは六角川だったと思いますけれども、六角川の中でちょっと作業自体は軽微なものだったと思いますけれども、その中で3万5,800円の報奨金を支払ったということでございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

済みません、ちょっとまた別のページです。

124ページの公園遊具保守点検委託料についてなんですけども、昨日も質問させていただいたんですが、点検等でいろいろ見ていただいているとは思いますが、昨年も公園遊具関係でさび等、ちょっと老朽化がひどかったというところでお話をいただいたことがあったんですけども、28年度、主立ったもので結構なんですけども、どういった修繕を行ったのかを教えていただければと思います。

○荒木安雄建設課長

この公園遊具でございますけれども、役場、総合センター前にあります遊具でございます。そこにあります滑り台、それから回転機というか、くるくる回るのがありますけど、そういう遊具を今議員おっしゃいますように、例えばさび、それからねじ等の腐食、それからとり外れ、そういうのを点検をしていただいたところでございます。修理自体は、昨年度は修理までしなくてよかったということでございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○久原浩文産業創生課長

先ほどの友田議員の質疑の中で、決算説明報告書58ページ、白石ブランド確立対策事業の中の白石ブランドイメージアップ事業、東京都庁での白石特産品フェアの分の

売り上げ、販売実績について保留をいたしておりましたのでお答えいたしたいと思いをします。

都庁フェアにつきましては、一応白石町の農産物、それから6次産品を含めた加工品、白石町のブランドイメージアップという形で都庁で販売実績として、合わせて166万9,310円の販売実績でありました。

以上でございます。

○井崎好信議員

決算説明資料71ページでございます。

住民協働道路等環境整備事業について伺いをいたします。

この事業は、道路環境整備事業が秀新村が150万円と、それと住民協働環境整備が50万円から40万円台というふうなことでございますが、この道路等環境整備事業の中で水路の法面というようなことで上げられておりますけれども、通常は多面的機能交付金の長寿命化事業でも対応はできる事業だと、こういう大きい事業はですね。この上限が、そういった事業でも対応できると思いますが、そこじゃなくてこういった事業でされておりますが、その辺は両方多面的事業もできるものなのか、あるいはこの上限が道路環境は上限が幾らになっているのか、その辺をお尋ねをいたします。

○荒木安雄建設課長

議員御質問の住民協働整備でございますけれども、議員おっしゃいますように、この町道の法面工事は平成19年から農地・水が、今は多面的となっておりますけれども、平成19年から農地・水ということで整備がなされてきました。当時は、私も行って説明をしていたときには、町道もよかですよと、町道、農道も法面よかですよということで、私も説明をしてきました。法面のですね。法面のコンクリートをしてよかですよということで、私も説明をしてきました。その後、5年ぐらいたってから国の方針が変わりまして、町道は対象外ですよということで、5年後ぐらいから国の方針が変わったわけでございます。その後は、この町道法面につきましては、この住民協働のこの工事で今現在やっているところでございます。この交付金額の限度額は、一応50万円までです。50万円までで、材料、例えば生コンクリートの購入費、そういうのにこの支払いと労務費、重機借り上げとか、そういうのに支払うんで、最高額50万円まででございます。道路等環境整備事業、上のほうは限度額が150万円までで、80%補助ですので120万円までの補助は町がするというようになっております。そして、道路につきまして行きどまり、道路の先が行きどまりというところがございすけれども、そういうところはこの補助率が50%となるわけでございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

道路等環境整備についてはわかりました。対象外になったというようなことで理解いたします。

この事業、本当に住民協働事業は結構な事業で、ことしも補正でも当初予算、また

6月の補正でなされたことだったかと思えますけれども、この事業が大分待っている方もいらっしゃるかと思えますが、もうこの事業3年ぐらい前になりますかね。2年なるかな。今後、1回この事業を活用されたところが、またというようなことができるのか、その辺今後そういったことも出てくるかと思えますけれども、その辺はどうでしょうか。

○荒木安雄建設課長

この事業につきましては、議員おっしゃいますように、路線に対して50万円まででございますので、例えばその地区が延長が、その路線が500メートルあったと。50万円までです。例えば1年では済まないと思えます。次の年にまた申請をしていただくと、そういうことでちょっとこういう言い方は悪いかもわかりませんが、早い者勝ちというか、ある程度そういう形でしてきましたけれども、この辺はここばかりやというような意見も出てきたら、そこら辺は状況を見ながら均等にじゃないですけども、広い形で取り上げていかなければならないかなという形で思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

質疑もないようでございますので、これで議案第69号の産業建設部門の質疑を終わります。

暫時休憩します。

12時01分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第72号「平成28年度白石町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第72号「平成28年度白石町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第72号は認定することに決定しました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第73号「平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第73号「平成28年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第73号は認定することに決定しました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第74号「平成28年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

○前田弘次郎議員

28年度の決算で1,800万円当たりの黒字になったという説明があったと思います。その1,800万円の今後の使い道、町内の配水管あたりは結構老朽化をしていますので、そういうのを新しくするのに充てることができるのか、お伺いしたいと思います。

○喜多忠則水道課長

御指摘のとおり、単年度収支につきましては3年ぶりに黒字を計上いたしております。その剰余金の1,850万円程度の使い道ということで、使途については来年度以降の予算に反映させたいと考えておりますが、中でも現在使用していない元の簡易水道施設水源跡地がございます。この解体費用の問題もありまして、この解体費用の支出または警報とかデータの情報を伝える通信機器のテレメーターがございます。これも古くなっておりまして、この更新費用ということも考えられます。また、御指摘のとおり、更新が立ちおくれしております老朽管の整備の促進ということで、その財源としても有効に活用したいと考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

資料の18ページなんですけども、工事関係28年度も相当数行われています。この工事に関する内容なんですけども、今回配水管の交換ということで工事が主立っておりますが、実際交換された配管に関しての耐久年数はどのくらいあるんでしょうか。

○喜多忠則水道課長

18ページのほうに、工事についてずっと羅列をしておりますが、一般的に塩ビ管とかダクタイル管とか、いろいろな管種ということで、ポリエチレン管とかいろいろ管種がございます。一般的には、塩ビ管が非常に多うございます。これについては、耐用年数40年という計算をしております。また、鋼管、ダクタイル管当たりについては、約60年とかそういう基準を持って更新の目安としております。ただ、これは法定耐用年数ということで、実際それを超えて使う場合も当然ありますが、目安としては以上です。

○友田香将雄議員

そこで、ちょっと教えていただきたい点というのがあるんですけども、従来のものに関しては大体どのぐらいの耐久年数で、日々技術も発展していつてるんで耐用年数がどんどん延びていつてるという状況なんですか。それとも、今回耐用年数40年のものだということだったんですけども、例えば値段を少し上げたらもっと耐用年数が長いものがあったりするものなんでしょうか、教えていただければ。

○喜多忠則水道課長

従来の水道管については、エタパイとよく言われている石綿管とか、そういうものがございましたが、白石町においてはもうその延長は数百メートルというか、200メートルぐらいが存在しております。それ以外は、塩ビ管が主でございます。それと鋼管ですね。やはり、御指摘のとおり、日々こういった管の技術力というか、制作あたりも変わっております。その中ですが、一般的に特化してその部材が長寿命になるとかというのは、ちょっと私が知る限りではありません。ただ、今後はそういうものは出てくると期待はしておりますし、またそういう開発もされていると聞いてはおります。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○西山清則議員

34ページの企業債明細書がありますけれども、以前一括償還されたときもあったと

思いますけども、あと利率がちょっと大きいやつ4.65と3.15ありますけど、これ残り一括償還はできないのでしょうか。

○喜多忠則水道課長

以前、企業債についての一括償還は過去にされておると私も聞いております。先週、そういったことで資金関係でちょっと検査を受けております。政府資金の関係で検査を受けた中で、政府企業債について一括償還の話までは出ておりませんが、うちとしては負債については今のところ他の企業団とか、市町と比べて起債残高が少ないということで、利率のこの一番上のほうに書いております4.65%、この分のうちも方針としては4%以上になれば、一括償還の対象にしたいということでのお話もしておりますが、やはりこれを償還するには綿密な計画といいたいでしょうか、水道事業経営の計画を立てて、それに対して将来どうなるのか、こういったものを分析しながら計画書を立てるということになります。ただ、今のところ、先週の計算の中では、そういったおたくのほうは償還のほうには該当しないでしょうというような話もありまして、ちょっと今のところは考えておりません。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第74号「平成28年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第74号は認定することに決定しました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第80号「平成29年度白石町一般会計補正予算(第2号)」の産業建設部門を議題とします。

これより質疑を行います。

なお、質疑の際は、補正予算書の何ページ、補正予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず初めに、1ページから歳入12ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、歳出に入ります。

13ページから21ページまでの産業建設部門について質疑ありませんか。

○吉岡英允議員

予算書の18ページ、説明資料の4ページと5ページでお願いいたしますけども、一応これにはタマネギ安定対策事業における機械補助を表で一覧されております。また、下の産地パワーアップ事業についても同じかと思っておりますけども、ここでお願いしたいのが、ここに採択要件、これを見ますと農業者一人にも補助採択をされてあるし、また任意組合においても採択されたようですね。また、下のページを見ますと、これも一個人であったり、また言い回しは違うですけども任意団体というようなことでされております。私が覚えているのが、もともと大型機械は個人じゃなくて集落とか、団体組織をつくらんきん補助要件に採択要件にならんというようなことで私はずっと聞いておりましたけども、この機械の金額が安かけんか知らんですけども、とにかく採択要件をお知らせ願いたいということと、またタマネギ生産者においては罹病株の申込みが1,200戸というようなことで説明を受けておりましたけども、1,200戸のタマネギ生産者農家がいるわけですよ。その中において、数も選ばれた人が採択を受けて補助機械を導入するというようなことですので、PRというか、どのような広報をされていたのか、実際農協を通してかもわからんですけども、どういうふうな周知をされて広報に努められたか、2点お伺いします。

○堤 正久農業振興課長

事業実施主体が、農業者とか任意組合とか法人とか、そういうことでなっております。採択要件がということでございます。各機械の下限面積、これ以上利用するという機械の下限面積をまずクリアをするということになります。そこが目標に達成をしていただくというようなことになります。例えば、機械の下限面積が3ヘクタールである場合、3ヘクタールの下限面積をクリアしていただくようなタマネギの作付計画になるようにしていただくということになります。これについては、毎年達成状況等も調査がなされておるところでございます。

それと、この事業の広報ということでございます。

タマネギ生産安定対策事業の機械導入の補助事業については、29年度から始まったものでございまして、2月か3月ごろに県からこういう事業を起こすよというようなことであっております。当時、各生産組合長さんのほうに回覧といいますか、そういうものを回していただいて周知を行ったところです。事業の実施というのも期間がなかったということもあって、町報とかの掲載ではなく各生産組合長さんに回覧をしていただいたということです。次の今回9月補正を上げておりますけども、これについても事業枠があるということで連絡を受けましたので、6月に生産組合長さんを通じて農業者に回覧をして事業の要望等を取りまとめたところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

組合長さんに回覧をお願いしているというようなことなんですけども、実際集落に

おいては回覧が回ったり回ってなかったり、私は実際してるんじゃないかなと思います。それで、もしよかったら面積要件があるというふうなことです、その面積要件をクリアした方には送付、送付というと郵便の切手代もかかるですけど、こういうふうな安定事業がありますよというふうなことでお知らせをいただければ、本人直接行くもので、分け隔てなく周知ができるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○堤 正久農業振興課長

その周知という中では、JAのタマネギ部会の総会とか、今年町のほうで開催をしましたタマネギ安定生産大会とか、こういう補助事業がありますよということでの生産者向けのPR等は行ったところでございます。今後も、もう30年度の申し込みもあわせて行ったところですけども、30年度についての要望等まではあっていないような状況でございますが、今後もこの事業が3年間ほど、31年度までであるということですので、広報に努めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○溝口 誠議員

予算書の17ページ、水道事業特別会計の補助金でございます。

この中で、事業変更内容で、この資本費170.51円、これが資本費として高いということと、それからまた給水原価326.7円、これ平年値より10円から20円高いわけにありますけど、その理由を教えてくださいたいと思います。

それともう一つは、予算書の21ページでございます。

砂防施設整備費、これについてここにありますように補正の理由ですけども、この鳥巢地区にある廃止ため池、これを砂防堤防、堤として整備をするということでございます。そこで、今までは水をためるためのため池でしたけど、今度は砂防用にするということで工事の内容が記されていますけども、具体的に築堤工3つありますけども、その工事の内容を、ため池とする分と砂防の違いというんですか、工事の違いを教えてくださいたいと思います。

予算説明書21ページ。2ページですね。

○喜多忠則水道課長

上水道の高料金対策補助の分かと思いますが、これにつきましては資本費が高いというのはなぜかという御質問かと思いますが。

基本的には、この高料金対策については、自然条件等により建設改良費が割高のため資本費が著しく高額となり、高水準の料金設定をせざるを得ない上水道事業について、その料金格差の縮小に資するために資本費の一部について繰り出しを行うということにされております。白石町は、なぜそれじゃあ資本費が高いのかという御質問かと思いますが、まずもって白石町は自己水源がありませんということで、まず佐賀西部から水道を100%買っていると。その中で、佐賀西部広域水道企業団を建設についても一般会計からいろんな事業に対してそれぞれ繰り出しを行っている。それとあわ

せて白石町はこういった平野部ということで、管の延長が非常に長うございます。他の市町と比べても。平野部で末端まで管が行き届いておりまして、その辺の経費、これが非常に高つく。そういったことで、施設自体が減価償却の施設、これが多いというような理由でございます。まずもって一番多いのは、受水費全て、受水費を佐賀西部広域水道企業団から買い上げんといかんという事情があって、これについては資本費を高くする要因でございます。

以上です。

○荒木安雄建設課長

溝口議員の砂防施設について御説明をいたします。

この鳥巢地区にありますため池につきましては、圃場整備以前まではこのため池を利用して農業用水として使用されていたわけでございます。その後、圃場整備ができたことにより、この鳥巢ため池については使用はなされておりませんでしたけれども、2年前ぐらいに堤体に亀裂と言いましょいか、穴ぼことかそういうのが発見されて、地元よりここはちょっと下に民家2戸等もございまして、ちょっと危険ということで役場のほうに相談がございました。それで、28年度につきましては漏水の調査を行って、今回この測量及び詳細設計を経て、今回工事になることになったわけでございます。

工事内容といたしましては、ここに記載しておりますように築堤工、これはため池の盛り土などの土工でございます。それが洪水吐き工、それから水路工、この水路工につきましては、旧白石町時代に30メートルぐらいだったと思っておりますけれどもU字溝施工されておりましたので、そこまでの接続でございます。それから2番目の擁壁工でございますけれども、コンクリートブロック積み工、これがそのこのため池に行く道路がございまして、ところが昨年大雨、6月22日とか9月の大雨により法面が崩落しましたので、そのこのブロック積みをすることといたしております。それから仮設工事用道路145メートル、これも敷鉄板工などがございます。

それから、ため池、施設は大体水をためる施設でございまして、砂防自体は治山事業で言いますと山を守りますけれども、下に民家がございまして、そういう民家を守るためにこういう砂防施設として、このため池を有効利用して今度の整備をすることにいたしております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

水道水の事業の件ですけれども、この給水原価326.7円、これが前年との金額ですけれども、これ非常に平年より10円か20円高い。この年に、なぜ高かったかということ、ちょっと説明をお願いします。

○喜多忠則水道課長

まずもって、給水原価とはどういったものかということでの話をいたしますと、水道水1トンをつくるためにどれだけの経費が要するのかということで、うちのほうで

は1トンの水をつくるのには、平成29年度で326.7円という数字であらわされております。これについては、今さっき言いましたとおり、経費ということで営業にかかわる経費の変動ということになります。基本的には、営業の費用については、その年々で例えば補修費が上がるとか、そういったことで変動をする要因でもあります。そういうことで、給水原価については、ここ最近を見てもみますと、例えば平成26年度は319.3円、27年度は326.7円ということで、若干ふえておるといようなことでもありますが、過去にさかのぼってみますと、平成22年あたりはまだまだ333.5円とかという数字がございます。大体、白石町はこういう330円台ぐらいをずっと維持といたしますか、そういう推移になっております。

以上でございます。

○川崎一平議員

予算書の18ページ、説明資料の5ページをお願いします。

産地パワーアップ事業ですけれども、もみ殻暗渠施工機合計7台あります。金額が、約100万円台が5台、90万円台が1台で、もう一台300万円台が1台あります。これ300万円台の機械というのは、全く同じような用途でもみ殻暗渠施工機の大型のバージョンということで捉えてよろしいですか。

○堤 正久農業振興課長

一番下の事業費300万円を超える機械1台ということでございます。

ちょっと、カタログまでは持ってきておりませんが、大型の暗渠の施工機かというふうに思っております。1台でございますので、大型のもみ殻暗渠施工機、MM551B Bという型番でございます。通常が、M451ということになっておりますので、大型の施工機ということになります。

以上です。

○川崎一平議員

済みません、ちょっと確認ですけど、メーカーは同じメーカーですか。メーカー名は公表しなくていいです。

○堤 正久農業振興課長

メーカーまで資料を持ってきておりませんので、後をもってお答えをさせていただきます。申しわけございません。

○友田香将雄議員

説明資料6ページ、ふるさと応援事業費についての質問をさせていただきます。

今回の補正、特に役務費に関して800万円増額されるということなんですけども、これがせんだってのふるさと納税の利益について3割に制限されるという流れについて、寄附金が少なくなったためこ入れだというふうに考えて把握しておりますが、まず先日も総務省のほうも方向を転換されるような話がありましたが、一般質問にも

ありましたように、今すぐ元の状況に戻す予定はないということだったんですが、町内の事業者さんからすると、やっぱりふるさと納税の寄附金が下がった状況、急激にぐっと下がった状況があるので、少しでも早く軌道修正したほうがいいのじゃないかという話もありますが、そのあたりについてどうなのかなというのが一つお聞きしたいというのがあるのと、あと新規サイト、5サイト広告料として1,100万円以上上げられておりますが、5サイトの内容と広告料をどのぐらい各サイトに組む予定なのか、そのあたりを教えていただければと思います。

○久原浩文産業創生課長

お答えをいたします。

一番最初の総務省3割以内という返礼品の4月以降の分で内閣改造ありまして、総務大臣のほう発言をされている分につきましては、一般質問で町長答弁したとおりでございまして、7月21日から本町におきましては返礼品を3割以下にしております。実際、影響につきましては、7月までの寄附金の総額が4月から7月までが6,020万円程度、昨年が3,850万円程度でしたので、約1.6倍程度7月までは伸びております。ただ、3割以下にした8月1箇所を見れば、ことしが金額的に720万円程度が、昨年は1,400万円程度ということで、8月自体では半分ぐらいに寄附額が減ったということになっております。それに対応する今回の補正であります。ただ、一般質問で答えたとおり、まだ正式に総務省からの通知等があっておりません。総務大臣の発言のみという形でありますので、今後総務省と国の動向を注視していかなければいけないというふうに考えております。

あと、広告料の件です。

この広告料、説明の折にも言いましたけども、うちのまずはふるさと納税の寄附者については、やはり100%近くそういったインターネットを通じて申請、それから寄附金の決済があつております。本町におきましては、1サイトのみ、ふるさとチョイスという1サイトのみで広告料をしておりますけども、この広告料につきましては寄附金額の何%で支払うものです。ちなみに、ふるさとチョイスの広告料につきましては、2%というふうになっております。今、おっしゃいましたように、実績に応じてこの広告料というのは払うということになります。ここのあたりを頭に入れていただいて、今回5サイト、一応新規でふるさと納税の申請、それから決済等も含めて利用したいといったことで、それぞれ手数料につきましては、今言いましたパーセントは1%から12%違います。5サイトですね。それぞれ、これも寄附額に対して幾らといったことになっておりますので、6ページに書いてありますふるさとチョイスの広告料、△の259万2,000円というのは、一応寄附額当初見込みが2億円ということですので、ふるさとチョイスが一応1億2,000万円、それからあと残りの8,000万円等について、それぞれ寄附額の見込みから手数料、今言いました1%から12%あります。5サイトのうちですね。それぞれ違います。内容には、手数料的には違いますけども、これ一応寄附額の実績額にて支払えるということで、広告料として1,155万6,000円計上してるということで、ふるさとチョイスの分、△をすれば807万円という補正予算になっているところでございます。

以上です。

○堤 正久農業振興課長

先ほど、川崎議員の質問に保留をしておりました件についてお答えします。

メーカーが同じかということでございます。メーカーについては同じでございます。

それと、100万円のほうの機械のホッパー容量がコンマ45m³ですね。それと、300万円のほうの機械のホッパー容量が3.8立米ということで、相当10倍に近いような大きな施工機械になっております。

以上でございます。

○久原浩文産業創生課長

先ほどのふるさと応援事業のサイトの広告料、もう一回ちょっと言い間違えたところがありますので言いますけども、当初寄附額を2億円としております。この分の広告料については、当初ふるさとチョイス1社のみの分で2%で計上させていただいております。今回、あと5サイトふやすということで、当然その5サイトから寄附金が入ってくる分がありますので、一応ふるさとチョイスを寄附見込み額として2億円していたのを8,000万円、1億2,000万円の分をふるさとチョイスの広告料マイナスの259万2,000円としております。あと残り1億2,000万円を5サイトで振り分けて、それぞれ手数料1%から12%ございますので、それぞれの分で1億1,155万6,000円というふうにしております。繰り返すようですけども、広告料については寄附実績額に基づいて毎月毎月そのパーセント手数料で払うという部分でございます。

以上です。

○友田香将雄議員

済みません、ちょっとまた言い方悪かったですね。5サイトについて、どのサイトを選定されているのかということもちょっとお答えいただきたいというのと、あとその5サイトを新規で立ち上げる際に、固定費と多分登録するあたりで幾らという形でまず必要なのかなというのがあるんですが、そのあたりについてはどのようになっていますでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

この5サイトの選定でございますけども、まずもってふるさとチョイスのほうがかんりの自治体数を占めていると、加入されているところが占めているという状況です。ただ言いましたように、加入する自治体が多ければ多いほど、そこのサイトを見る部分がなかなか特出なければいけないということで、今回5社選んだ部分については、新規でこういうサイトを起こされているところとか、それと大手、かんりの大手、インターネット関連では大手という部分を加えたところで5社選定をしているところでございます。今言いましたように、余り加入している自治体がそこのサイトに多かったら、それだけ競争率も高い。ただ、新規でサイトを起こされているところは少ないんで、見られる部分が多いんじゃないかという形でちょっと選ばせていただいているとい

う、5サイトを選ばせていただいているということでございます。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩いたします。

13時57分 休憩

14時01分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○久原浩文産業創生課長

もう一点の質問やったと思います。5サイトで広告とは別に何らかの経費という、もちろんインターネットでございますのでシステム改修の分がそれぞれ5サイト必要ですので、ここにシステム改修費32万9,400円、この分が5サイト分の必要経費という形になります。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、これで議案第80号の産業建設部門の質疑を終了します。

日程第7

○片渕栄二郎議長

日程第7、議案第83号「平成29年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第83号「平成29年度白石町農業集落排水特別会計補正予算(第1号)」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

日程第8

○片渕栄二郎議長

日程第8、議案第84号「平成29年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予

算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第84号「平成29年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第1号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

日程第9

○片渕栄二郎議長

日程第9、議案第85号「平成29年度白石町水道事業会計補正予算（第1号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第85号「平成29年度白石町水道事業会計補正予算（第1号）」について採決をします。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。

本日当初予定の議案審議が終了しましたので、明日9月14日は議案調査のため休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、9月14日は休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会します。

14時06分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年9月13日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 内 野 さよ子

署 名 議 員 西 山 清 則

事 務 局 長 小 柳 八 束